

<貿易実務セミナー> 今から企業が準備すべきRCEPへの対応(大阪)

2021年6月23日



わが社のFTA活用事例



株式会社 **タスコ**

代表取締役社長

益野 禎宏

Profile

防災関連事業 【輸出】

消火器、ホース、消防車、ポンプ etc.

輸出先：インドネシア、シンガポール

弊社は、1970年代、インドネシア共和国にはじめて消火器を紹介したパイオニア。現地では、今でも消火器のことを当社の扱うブランドである「YAMATO」と呼ばれている。



1970年代 当時の消火実験デモンストレーションの様子

Profile

防災関連事業 【輸入】

消防車両用リモコン式LED投光装置、バルーン型投光装置 etc.

輸入元:アメリカ



夜間の災害現場で活躍する当社のリモコン式LED投光装置



Profile

厨房用品関連事業 【輸出】

業務用炊飯器、フライパン、鍋、洋食器、グリラー など

輸出先：インドネシア



Profile

自動車関連事業 【輸入】

アメリカ製 高品質潤滑油



<http://www.polo-lubricants.jp/>

- ・エンジンオイル
- ・オートマチックトランスミッションフルード(ATF)
- ・ギアオイル
- ・パワーステアリングフルード
- ・ディーゼル黒煙減少剤
- ・食品機械用 無色透明グリース
- ・その他工業用潤滑油



FTA活用の経緯と実際の活用



FTA活用の経緯

- 2010年6月 インドネシア客先より、消火器、産業用ポンプでFTA活用のため、特定原産地証明書（日伊経済連携協定 JIEPA Certificate）の取得要請

当時の弊社の理解： 関税番号変更基準って何？？
付加価値基準しか適用できない

つまり、製品**売価**に占める「輸入品部分」の**原価**に重要性があるのか、ないのかを金額で正確に計算。 日本インドネシア協定では、40%

(問題点)

- ・メーカー : コスト情報の開示したくない
- ・輸出者(商社): 輸出価格(FOB) 開示したくない
- ・工場間接費の配賦など、原価計算・分析作業の煩雑さ
- ・製造時の加工・組立工数の評価レートはどう計算するのか？
- ・非原産品材料の為替変動をどう計算するのか？

→当社では対応できないと一旦は断った

FTA活用の経緯

- 2011年1月 FTAセミナーに参加



ある機械部品メーカーの活用事例・体験談紹介
『関税番号変更基準』について

**この方法なら、我々のような中小零細企業レベル
でもできると確信！**

ここから全てが始まったと言っても過言ではない

- 2011年2月 消火器メーカーと協業で、
原産性判定方法など詳細調査
- 2011年3月 当社初のFTAを利用した船積み(消火器)
- 2011年7月 産業用ポンプ・同部品へ適用
- 2016年10月 厨房用機器・用品へ適用
- 2017年3月 ジャカルタMRT(地下鉄)向け消火栓等へ適用

FTA実践 (E1プロジェクト2011)

①現地関税率の調査

消火器(完成品)
HSコード: 8424.10.90

- ・基本税率: 15.0%
- ・MFN: 12.5%
- ・B10 譲許品目 → 2018年より関税ゼロへ

WorldTariff™ HS Number Search

Indonesia

84 - Nuclear reactors, boilers, machinery and mechanical appliances; parts thereof

8424 - MECHANICAL APPLIANCES (WHETHER OR NOT HAND-OPERATED)

Indonesia - Chapter 84 - Nuclear reactors, boilers, machinery and mechanical appliances; parts thereof

HS Number 8424 Description MFN JIEPA

8424 MECHANICAL APPLIANCES (WHETHER OR NOT HAND-OPERATED) FOR PROJECTING, DISPENSING OR SPRAYING LIQUIDS OR POWDERS; FIRE EXTINGUISHERS, WHETHER OR NOT CHARGED; SPRAY GUNS AND SIMILAR APPLIANCES; STEAM OR SAID-BLASTING MACHINES AND

Japan Free Trade Agreements Economic Partnership Agreements

ID HS number 8424.10.90.00

Commodity Description MFN JIEPA

MECHANICAL APPLIANCES (WHETHER OR NOT HAND-OPERATED) FOR PROJECTING, DISPENSING OR SPRAYING LIQUIDS OR POWDERS; FIRE EXTINGUISHERS, WHETHER OR NOT CHARGED; SPRAY GUNS AND SIMILAR APPLIANCES; STEAM OR SAID-BLASTING MACHINES AND SIMILAR JET PROJECTING MACHINES. + Fire extinguishers, whether or not charged

8424.10.90.00 - - Other 12.5% 9.5%

JIEPA 9.5%

Base rate 15%

2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019

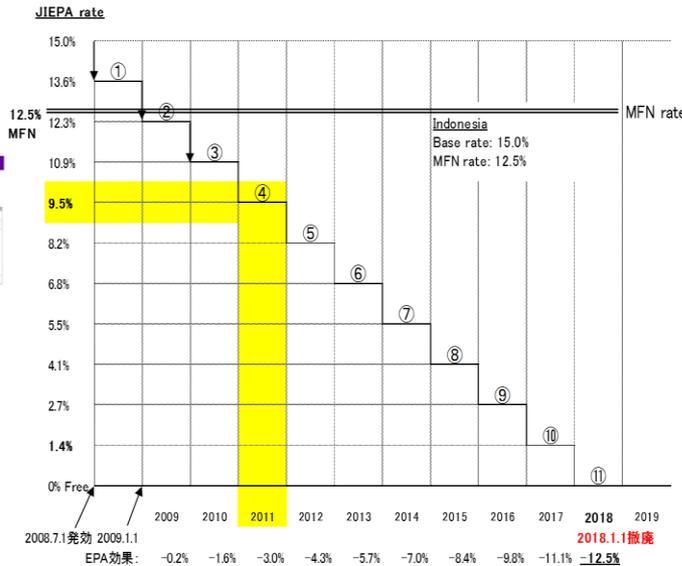
13.0% 12.3% 10.3% 9.2% 8.2% 6.8% 5.5% 4.1% 2.7% 1.4% Free

The first reduction is on July-1, 2008. Subsequent annual reductions are on 1 January.

This site is protected by copyright and trademark laws under US and International law. All rights reserved. © 1995-2010 FedEx

B10譲許品目 段階的引下げ・撤廃

HS: 8424.10.90



②図面より部品展開



SPECIFICATION MULTIPURPOSE DRY CHEMICAL FIRE EXTINGUISHER **YP-10NR**

MANUFACTURER **YAMATO PROTEC CORPORATION**
 17-2-29 HOKONAZA 5-CHOME, MINATO-KU, TOKYO 110-0011, JAPAN

CONSTRUCTION

SPECIFICATIONS

Gross Mass	APPROX. 6.40kg	Hose Length	34cm	Gas Mass	No 17.7 g (C17.7)
Whole Height	APPROX. 51.5cm	Nozzle Diameter	6.0mm	Test Pressure	1.75 MPa
Diameter of Body	12.44cm	Discharging Duration (at 20°C)	APPROX. 17sec.	Extinguishing Agent	DRY CHEMICAL (ABC)
Thickness of Body	1.2mm	Shooting Range (at 20°C)	APPROX. 3-6m	Agent Mass	3.5kg

TO OPERATE

1. Pull out safety pin.
2. Release the hose and point the nozzle at the base of fire.
3. Grip the levers.

FedEx World Tariff より

上記図面は公表されている情報

FTA実践 (E1プロジェクト2011)

③構成部品と完成品のHS対比

モデル: YP-10NR 生産場所: 大阪府堺市

部品		
名称	原産地*	HS code
柱掛け	原産	8424.90
封ロック	原産	8424.90
ロックマーク	原産	8424.90
安全栓	原産	8424.90
ホース	原産	8424.90
ノズル	原産	8424.90
ホーン	原産	8424.90
レバー	非原産	8424.90
バルブ・キャップ	原産	8424.90
加圧用ガス容器	原産	8424.90
本体	原産	8424.90
ガス導入管	非原産	8424.90
粉末放出管	非原産	8424.90
防湿機構・封板	原産	8424.90
薬剤	非原産	3813.00

組立
(生産)



消火器本体
HS code
8424.10

- CC基準(上2桁変更-類変更)
- CTH基準(上4桁変更-項変更)
- CTSH基準(上6桁変更-号変更)

6桁レベルでHSコード が変化

日本国内にて「生産行為」が為されたことにより、付加価値がついて、**消火器** という「**産品**」ができた。

*本表に記載した原産国(原産・非原産)は、本プレゼンテーション用に、便宜的にモデル化したものであり、実際の原産国とは異なります。

FTA実践 (E1プロジェクト2011)

④製品のグルーピングー1

単にサイズが異なるだけで、構造が同一の製品は、**一つの品目へ集約**

→原産性判定の手間の削減に寄与



大型YA50型



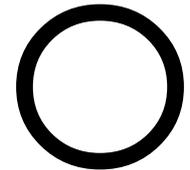
小型YP10型



陸上用YP20NR



船舶用SA20NR



粉末を使用する消火器だが、大きさだけではなく、構成部品が全く異なる。

→グルーピングしない

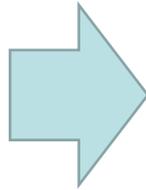
目的が異なる消火器だが、受けるべき「検定」の違いのみで、製品としては、実質的に同じ。

→グルーピング

FTA実践 (E1プロジェクト2011)

④製品のグルーピングー2

弊社が扱う消火器型番	
YP-3ET	YC-5A
YP-4ET	YC-7A
YP-6ET	YC-10R
YP-10ET	YC-15R
YP-20ET	YC-50
YP-10NR	SSA-4S
YP-15NR	SA-10
YP-20NR	SA-17NR
YNPF-2	SA-20NR
YNPF-3	SA-50
YNPF-4	SA-50S
YNPF-6	SA-50H
YNPF-8	SA-100F
YFF-3	SF-50
YFF-6	SF-150
YFF-20	SC-11
YA-50	SC-15
YA-100	SC-50



形態分類

製造工程や構造が同じで、単なるサイズの違いの製品についてグルーピングした。
 製造工程や構成部品が異なる場合には、必ず区分。

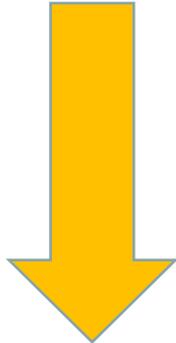
メーカー カタログ上分類	FTA原産判定のグルーピング
1. 粉末消火器(陸上用)	① 粉末消火器 ホース無
2. 中性強化液消火器	② 粉末消火器 ホース付
3. 水性膜消火器	③ 大型粉末消火器 車輪付
4. 炭酸ガス消火器	④ 大型粉末消火器 固定式
5. 船舶用消火器	⑤ 中性強化液消火器
	⑥ 水性膜消火器
	⑦ 大型水性膜消火器 車輪付
	⑧ 炭酸ガス消火器
	⑨ 大型炭酸ガス消火器 車輪付
	化学泡消火器
	⑩ ポータブルタイプ
	⑪ 車輪付きタイプ
	⑫ 固定式

原産判定作業工数 → 1 / 3 へ

第三者証明制度におけるグルーピングについては、念のため事前に所轄の指定発給機関に御相談下さい。

現在、弊社にて推進中のプロジェクト

受動的な活用…客先からの要請を受けて



消火器、防災関連商品で蓄積した
FTA活用ノウハウ



YA-4X/4型 YA-5X/5型 YA-6X/6型 YA-10NX/10型 YA-10XD/10型 YA-15X/15型 YA-20X/20型

能動的な活用へ 現地パートナーに対し、FTAの活用を自ら提案し、
新たな製品群でも、競争力の強化をねらう！！

厨房用機器・用品

ガスグリラー

レードル(お玉)、バット(皿)、計量カップ、 雪平鍋

鉄製中華鍋、北京鍋 等



FTAを使ってみて・・・ 活用スタート直後

客先(インドネシア側)より

- ・2013年までの超円高(ルピア安)下において、契約売価に対し、少しでも「為替変動による損失」を埋めることができた。
- ・輸入通関で支障が出たことはほとんど無い。
手続き自体も簡素であった。

当社にとって

- ・活用開始初年度、販売数量は、
前年度比 2桁パーセントの増加を達成。
- ・初回に必要な原産判定さえクリアできれば、
定型フォームへの入力作業程度で、殆ど手間も掛からない。



中小零細企業でも活用できる！

FTAを使ってみて・・・ 5年活用してみても

客先(インドネシア側)の意識: **高くない**

特定原産地証明書 出せない or 時間が掛かる

- 原産地規則って？
- 煩雑な申請手続きは知られていない(第三者証明)
- なぜ日本製と謳っただけの書類1枚がスグ出ない？
- 本当に日本製なの？

利用実績計: 320件
(2011年~2021年5月)

メーカー(生産者)の意識: **高くない**

- 自社(メーカー)にとってのメリットは？
- 人手不足、現状でも忙しすぎ
- 誰に聞いていいか 何をどうやっていいかわからない(特に地方都市の生産者)
- そもそも協力したくない
- 丸投げされる(された)ことへの心配
- 経営層と実行部隊の意識の違い

**しかしながら、
利用メリットは非常に大きい!!**

弊社流の対応

輸入者⇔**商社**⇔メーカーの連携



Face to Face のコミュニケーション重視

生産者(仕入先・メーカー)に対して

- メーカー訪問
- FTAの趣旨説明と協力の要請
- 工場見学、工程や部材などヒアリング
- メーカーによる原産判定 or
輸出者による原産判定（日本商工会議所オンラインシステム上）
- 判定資料雛形の提供、共同作業
- 他社案件への協力もできる限り惜しまない
- 生産工程の変更、材料の変更等の有無 定期的なフォロー

輸入者(インドネシア客先)に対して

- 情報の収集(輸入国税関の動向など)
- 関税減免のための運用基準の厳格化
- HSコードの確認

メーカー訪問、工場見学とヒアリング



【社内基準】

担当者自身で製造工程のチャートが引けるレベルまで徹底的にヒアリングする。



これにより、将来の輸入国税関の検認や指定発給機関からの質問時に、生産者へ適確なアドバイスができる



誰が原産判定依頼を指定発給機関に行くか？

(現在のところ、対インドネシアしかないので、第三者証明のみ)

生産者に自ら行ってもらう

- 原則はこれ
- 弊社以外からのFTA活用要請にもこたえることができる
- 相応の販売見込み量がある
- 企業登録～判定依頼～同意通知まで、手間は掛かる
→弊社で作成した特製の入力マニュアルを使用してもらう

輸出者がメーカーより情報提供を受けて行う

- 弊社以外には輸出が無い
- 相応の販売見込み量がない

いずれのケースも工場見学とヒアリングは必須としている

原産判定資料雛形の提供と共同作業

例) ステンレス製 計量カップ



弊社が作成したフォームに
 製造メーカー(生産者)が、生産工程、生
 産場所を記載し、素材や部品と製品を対
 比する表を作成



HSコードに不慣れな製造メーカーに対し
 弊社でHSコードを調査し、サポート

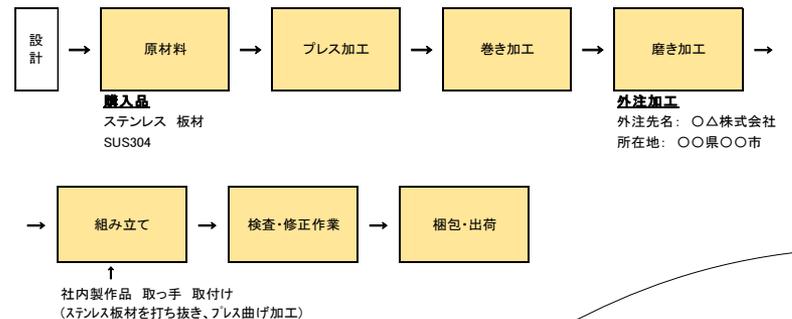
本フォームは、他国向け・他商社経由の
 案件でも再利用してもらい、横広げ。

原産判定資料

利用協定 日本インドネシア協定
 生産場所 ○○県○○市 当社工場
 適用原産地規則 関税番号変更基準
CCI(2桁変更-類変更) CTH(4桁変更-品目変更) CTSH(6桁変更-細目変更)
 商品名 計量カップ
 英文名 Measuring cup

HSコード	産品名	HSコード	材料名・部品名	原産/非原産
7323.93	計量カップ Measuring cup	7219	ステンレス板材 SUS304	非原産

生産工程



生産工程に場所の記載の無き工程は、全て社内にて実施

当社の課題と現在の取り組み

・ 包括的経済連携協定(RCEP)の対応準備

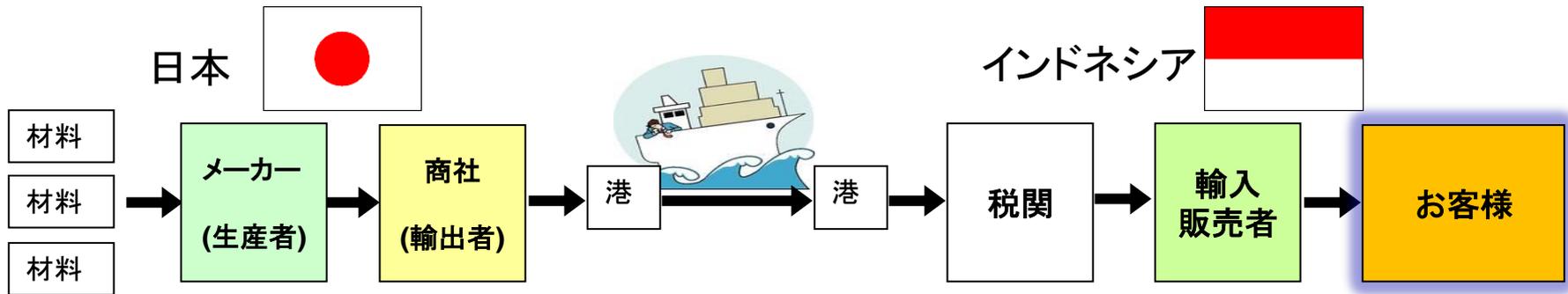
(2020年11月署名、2021年4月国会承認、?年?月発効)

- ・ 当社扱い品の関税削減効果の評価

- ・ 認定輸出者制度への活用

現行FTAにおける第三者証明制度の不自由さ、コストを補える?
必要な要件、社内体制 など 研究中

FTAを活用するとどうなるか？ 　　まとめ



・通常の輸出:	FOB価格 100	物流費+保険 5	関税(対CIF) (100+5)x20% =21	利益 10	お客様の払うお金 =100+5+21+10 =136
・FTA利用:	FOB価格 100	物流費+保険 5	関税(対CIF) (100+5)x0% =0	利益 10	お客様の払うお金 =100+5+10 =115

(関税を20%と仮定)

FTA

何に対するコスト削減か？

→ **CIF売価**

メーカー、輸出者、現地販売店が、同じ利益を得ながらにして、21ものコスト格差 >>>競争力アップ



Terima kasih
最後までご清聴ありがとうございました。